11/30□□□

◆参加費

無料・事前申込不要

◆主催

日本弁護士連合会

◆お問い合わせ

日本弁護士連合会　人権部人権第一課

ＴＥＬ　０３－３５８０－９５０１

JFBA 日本弁護士連合会

シンポジウム
「普遍主義の国、スウェーデンに学ぶ」

2018年11月30日（金）
18:00-20:30
開場17:40（予定）

会場：弁護士会館17階1701会議室

スウェーデンでは、高等教育に至るまで教育の無償化、児童手当をはじめとする手厚い家族給付など、所得の多寡などによって対象者を選別しない普遍主義が重視されており、高い税負担を多くの国民が支持しています。政府の債務は少なく、出生率は高く、投票率は80%を超えています。

本シンポジウムでは日本とは対照的な状況にあるスウェーデンに学び、社会保障充実の方策を考えます。ぜひご参加ください。

参加無料
事前申込不要

報告
「日弁連スウェーデン調査報告」
久野 由詠 弁護士（日弁連スウェーデン調査参加者）

講演
「福祉国家スウェーデンの生成とその特質について」
訓覇 法子 氏(日本福祉大学福祉経営学部元教授)

パネルディスカッション

●パネリスト
- 訓覇 法子 氏(日本福祉大学福祉経営学部元教授)
- 高端 正幸 氏(埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授)
- 両角 達平 氏(文教大学研究員)
- 宇都宮 健児 弁護士(日弁連元会長)

●コーディネーター
- 猪股 正 弁護士(日弁連貧困問題対策本部副本部長)

警視庁
桜田門駅 5番出口
日比谷駅 A10出口
弁護士会館
霞ケ関駅 B1-b出口
日比谷駅 A14出口
日比谷公園
日比谷シャンテ
帝国ホテル
日比谷公会堂
みずほ銀行
JR有楽町駅

●地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線
「霞ケ関」駅
B1-b　出口直結
●地下鉄有楽町線
「桜田門」駅
5番出口から徒歩8分

お問い合わせ先
日本弁護士連合会 人権部人権第一課　TEL 03－3580－9501

ちらしはこちら⇒シンポジウム「普遍主義の国、スウェーデンに学ぶ」

チームラボ ボーダレスに行ってきました。

先日 チームラボ ボーダレス（MORI Building DIGITAL ART MUSEUM: EPSON teamLab Borderless）に行ってきました。
今年の6月にお台場の観覧車脇にオープンした、人気スポットです。

オープン前からとても行きたかったので、期待しすぎて、行ってみたら、がっかりなんてことも想像していたのですが、そんな心配は全く必要ないほど感動の連続でした。

10,000㎡もの広い敷地に入る入口脇には、

境界のない１つの世界の中で、さまよい、探索し、発見する

とあります。

そうなんです。
入口を入ると順路などはなく、次々と現れる不思議な世界に自ら足を踏み入れ、そこで発見し、感動しながら楽しみ、さまよいながら、進んで行くのです。
時間が経つと同じ場所に違ったものが現れ、驚きまた感動します。

人気のランプの森は入れ替え制なので並びましたが、そこはまるでラプンツェルの世界でした。

私は3時間半ほどいましたが、全ては見切れませんでした。
また是非行ってみたいと思っています。

なおまだまだ人気で、当日チケットは売り切れる事が多いので、
訪れる際には、事前にチケットを購入することをお勧めします。

最後にチームラボとは。
プログラマ・エンジニア、数学者、建築家、デザイナー、アニメーター、絵師など、様々なスペシャリストから構成されているウルトラテクノロジスト集団。
主観的で身体的な認識をテクノロジーにしたアートと、行為の中からさらなる価値を生むデザインを中心に活動。
（チームラボ ホームページより）

事務局 A

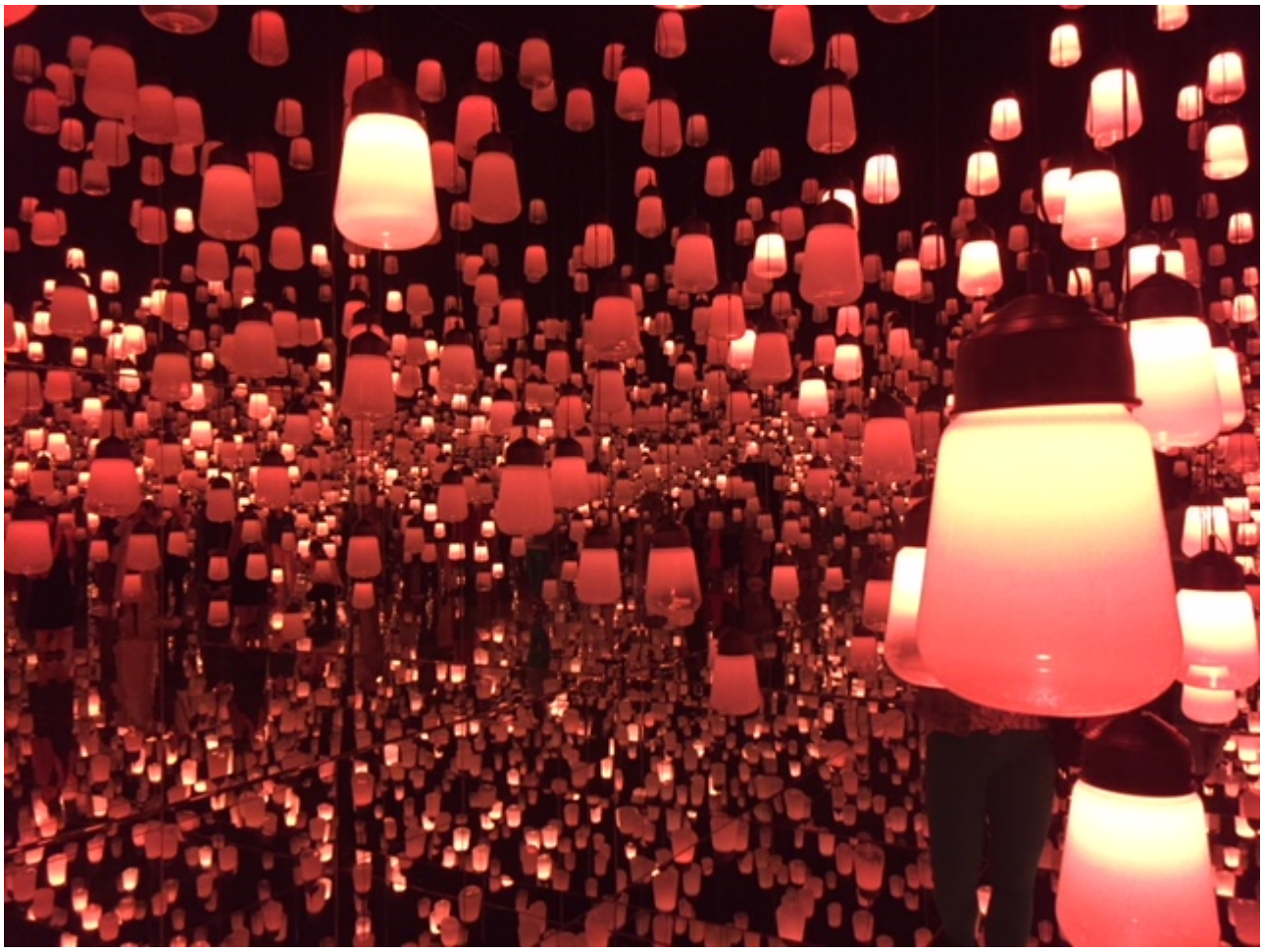

□□□

【プログラム】

●基調講演

東京工業大学名誉教授　矢野　眞和氏

●取組報告

仲野　研氏（県立高校教諭）

伊藤　稔氏（埼玉県労働組合連合会議長）

岩重　佳治氏（弁護士、奨学金問題対策全国会議事務局長）

●当ネットワーク活動報告

◆日時

２０１８年１１月１８日（日）１３時３０分～１６時３０分（開場１３時～）

◆会場

[illegible]←クリックすると地図が出ます。

◆参加費

無料・事前申込不要

◆主催

埼玉奨学金問題ネットワーク

◆後援

奨学金問題対策全国会議

一般社団法人埼玉県労働者福祉協議会

◆お問い合わせ

〒３３０−００６４

さいたま市浦和区岸町７－１２－１東和ビル４階　埼玉総合法律事務所内

ＴＥＬ：０４８−８６２−０３４２　ＦＡＸ：０４８−８６６−０４２５

埼玉奨学金問題ネットワーク　事務局長　弁護士　鴨田譲

埼玉奨学金問題ネットワーク設立5周年記念シンポジウム

大学無償化について考える

昨年、我が国で初めて大学に進学する生徒のための公的な給付型奨学金が実施されました。これまで公的な奨学金は返済が必要な貸与型しかなかったことを考えれば大きな前進といえます。しかし、我が国の大学進学については依然として「大学の学費が高すぎる」という大きな問題があります。諸外国では大学の学費が無償の国も多数あります。今回のシンポジウムでは、日本の大学学費がなぜ高いのか、無償化する意味はあるのか、無償化することは現実に可能かなどについてみなさんと考えていきたいと思います。

プログラム

◆基調講演　「高等教育の無償化を根底から問い直す」

東京工業大学名誉教授

矢野眞和氏

１９４４年生まれ。東京工業大学工学部卒。東京工業大学教授、東京大学教授などを歴任し、現在、東京工業大学名誉教授。工学博士。

専門　社会工学、教育経済学、教育社会学

最近の主な著書　『大学の条件ー大衆化と市場化の経済分析』（単著、東京大学出版会，２０１５）、『教育劣位社会—教育費をめぐる世論の社会学』（共著：岩波書店，２０１６）『高専教育の発見ー学歴社会から学習歴社会へ』（共著：岩波書店，２０１８）など

◆取組報告　**仲野研氏**（県立高校教諭）

伊藤稔氏（埼玉県労働組合連合会議長）

岩重佳治氏（弁護士、奨学金問題対策全国会議事務局長）

◆当ネットワーク活動報告

2018年11月18日（日）

13:30～16:30（開場13:00）

場所　ときわ会館　中ホール

（さいたま市浦和区常盤6−4−21）

参加費無料　**事前申込不要**

主催　埼玉奨学金問題ネットワーク

後援　奨学金問題対策全国会議、一般社団法人埼玉県労働者福祉協議会

<お問合せ先>〒３３０−００６４　さいたま市浦和区岸町７−１２−１　東和ビル４階　埼玉総合法律事務所内

ＴＥＬ　０４８−８６２−０３４２　ＦＡＸ　０４８−８６６−０４２５

埼玉奨学金問題ネットワーク　事務局長　弁護士　鴨田譲

公式ホームページ　http://saitama.syoagkukin.net/

ちらしはこちら⇒埼玉奨学金問題ネットワーク５周年記念シンポジウム「大学無償化について考える」

目指せ！１００名山

こつこつ歩いて登った６３座。

強風で体ごと吹き飛ばされそうになったり、ホワイトアウト状態の雪渓を歩いたりと、
命辛々な経験もしました。

残り３７座。さらに難易度の高い山しか残っていません。

いつの日か１００座登頂を達成したいです。
（写真は荒島岳（福井県）山頂。遠方に見えるのは白山（石川県）です。）

事務局M

日本百名山 荒島岳 一五二三・五ｍ

11/26（月）１１・２６オール埼玉総行動のお知らせ

●１８時 オープニングステージ 川口まゆみさん

●１８時３０分 開式 ゲストスピーチ・リレートーク
ゲストスピーカー 山口二郎さん

◆日時
２０１８年１１月２６日（月）１８時３０分～１９時３０分

◆会場
大宮駅西口

◆主催
「安保関連法」廃止！集団的自衛権行使容認「閣議決定」撤回を求めるオール埼玉総行動実行委員会
（１０５団体、２５個人、１０３人のよびかけ人、２７人の賛同者）

◆共催
１５地域連絡会／安保法制廃止・立憲主義回復をめざすオール一区連絡会、政治転換を追及する川口市民連合、オール３区（越谷・草加）連絡会、市民が野党をつなぐ埼玉４区の会、安保法制廃止、立憲主義回復をめざす５区市民連合、市民が野党をつなぐ埼玉６区連絡会、安保法制廃止・立憲主義回復をめざす川越・富士見・ふじみ野連絡会（オール７区）、野党共闘をめざす８区市民の会、アベ政治はイヤだ！野党共闘・市民連絡会（９区連絡会）、オール１０区市民の会、オール１１区市民の会、安保法制を廃止し、立憲主義を回復するオール１２区の会、立憲主義をとりもどす１３区市民の会、安保法制廃止・立憲主義回復をめざすオール１４区連絡会、安保法制を廃止し、立憲主義を回復する１５区市民の会

◆協賛団体
安保関連法に反対するママの会＠埼玉、安保関連法に反対する高校生・大学生の会ＶＩＰ埼玉、立憲デモクラシーを守る大学人の会＠埼玉、戦争ゆるさない女性のレッドアクションｉｎさいたま、九条の会埼玉県連絡会

◆後援
埼玉弁護士会、連合埼玉（日本労働組合総連合会埼玉県連合会）、埼労連（埼玉県労働組合連合会）

◆お問い合わせ
・さいたま市浦和区高砂３－３７－５ 埼玉社会文化会館３階

ＴＥＬ：０４８－８２５－９８９８

・さいたま市大宮区桜木町４－２４４－２　ブラザービル３階　小出重義法律事務所

ＴＥＬ：０４８－６４７－１２２２

・さいたま市浦和区高砂２－３－１０　黒澤ビル２Ｄ

ＴＥＬ：０４８－８１４－１９１１

「集団的自衛権付き」自衛隊の憲法明記を許さない！

11.26 オール埼玉総行動 大宮駅西口

2018年11月26日(月) 18:30～19:30

18:00…オープニングステージ・川口まゆみ

18:30…開会／ゲストスピーチ・リレートーク（後援団体・政党・市民）

安保関連法廃止！立憲主義を取り戻す！

9条こわすな・戦争させない

ゲストスピーカー

山口二郎さん

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合世話人・立憲デモクラシーの会共同代表・法政大学教授

オープニングステージ

炎の歌姫

川口まゆみさん

主　催：「安保関連法」廃止！集団的自衛権行使容認「閣議決定」撤回を求めるオール埼玉総行動実行委員会
（105団体、25個人、103人のよびかけ人、27人の賛同者）

共　催：15地域連絡会／安保法制廃止・立憲主義回復をめざすオール一区連絡会、政治転換を追求する川口市民連合、オール3区（越谷・草加）連絡会、市民が野党をつなぐ埼玉4区の会、安保法制廃止、立憲主義回復をめざす5区市民連合、市民が野党をつなぐ埼玉6区連絡会、安保法制廃止・立憲主義回復をめざす川越・富士見・ふじみ野連絡会（オール7区）、野党共闘をめざす8区市民の会、アベ政治はイヤだ！野党共闘・市民連絡会（9区連絡会）、オール10区市民の会、オール11区市民の会、安保法制を廃止し、立憲主義を回復するオール12区の会、立憲主義をとりもどす13区市民の会、安保法制廃止・立憲主義回復をめざすオール14区連絡会、安保法制を廃止し、立憲主義を回復する15区市民の会

協賛団体：安保関連法に反対するママの会@埼玉、安保関連法に反対する高校生・大学生の会VIP埼玉、立憲デモクラシーを守る大学人の会@埼玉、戦争ゆるさない女性のレッドアクションin さいたま、九条の会埼玉県連絡会

後　援：埼玉弁護士会、連合埼玉（日本労働組合総連合会埼玉県連合会）、埼労連（埼玉県労働組合連合会）

連絡先：さいたま市浦和区高砂3-37-5 埼玉社会文化会館3階　TEL 048-825-9898
さいたま市大宮区桜木町4-244-2 プラザービル3階 小出重義法律事務所　TEL 048-647-1222
さいたま市浦和区高砂2-3-10 黒澤ビル2D　TEL 048-814-1911

内閣総理大臣　様
衆議院議長　　様
参議院議長　　様

安倍9条改憲NO！ 憲法を生かす全国統一署名

2017年５月３日、安倍晋三首相は突然、「新たに憲法９条に自衛隊の存在を書きこむ」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっています。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法９条の存在と市民の粘り強い運動でした。いま、９条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。私たちは、日本がふたたび海外で「戦争する国」になるのはゴメンです。

私たちは、安倍首相らによる憲法９条などの改悪に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めます。

請願事項

1、憲法第９条を変えないでください。

2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

氏　　名	住　　所

第一次集約　12月20日　　第二次集約　4月25日　　第三次集約　5月末

呼びかけ団体 **安倍9条改憲NO！全国市民アクション**

連絡先　1000人委員会 ☎03-3526-2920／9条壊すな！実行委員会 ☎03-3221-4668
憲法共同センター ☎03-5842-5611／九条の会 ☎03-3221-5075

署名取り扱い団体

「安保関連法」廃止！集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回を求める
オール埼玉総行動実行委員会

【送り先】さいたま市浦和区高砂 3-37-5 埼玉社会文化会館３階
さいたま市大宮区桜木町 4-244-2 プラザービル３階 小出重義法律事務所　TEL 048-647-1222
さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル 2D　TEL 048-814-1911

ちらしはこちら⇒１１・２６オール埼玉総行動

11/22（木）過労死等防止対策推進シンポジウムのお知らせ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

【プログラム】

●埼玉労働局からの現状報告

●講演

「防止対策からの転換期「過労死ゼロ」の社会へ□~健康経営で推進するこれからの健康施策～」

重山三香子氏（ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社□精神保健福祉士）

●企業による事例報告

●家族の会体験談

◆日時

２０１８年１１月２２日（木）１４時～１７時（受付１３時～）

◆会場

□□□□□□□□□□□□□□□←クリックすると地図が出ます。

◆参加費

無料・事前申込必要

※お申し込みはＷｅｂまたはＦＡＸ（ＦＡＸ番号：０３－６２６４－６４４５）でお願いします。

※参加申込書はこちらです。

◆主催

厚生労働省

◆後援

埼玉県

埼玉弁護士会（予定）

◆お問い合わせ

厚生労働省シンポジウム事業受託事業者□（株）プロセスユニーク

専用フリーダイヤル□０１２０－０５３－００６（月～金：９時～１７時３０分）

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

埼玉会場

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

過労死等防止対策推進シンポジウム

防止対策からの転換期「過労死ゼロ」の社会へ
～健康経営で推進する これからの健康施策～

参加無料

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時 平成30年11月22日(木)
14:00～17:00 (受付13:00～)

会場 さいたま市民会館うらわ ホール
(さいたま市浦和区仲町2-10-22)

[定員] 450名

主催：厚生労働省　　後援：埼玉県、埼玉弁護士会 (予定)
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、
埼玉産業保健総合支援センター、埼玉県経営者協会、連合埼玉、埼労連

埼玉会場　過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

プログラム

［埼玉労働局から現状の報告］

［講演］

「防止対策からの転換期「過労死ゼロ」の社会へ
～健康経営で推進する これからの健康施策～」

重山 三香子 氏
ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社
精神保健福祉士

［企業による事例報告］

［家族の会体験談］

講師プロフィール

重山 三香子 氏
ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社
精神保健福祉士

2017年3月 厚生労働省 大臣官房地方課
「都道府県労働局ストレスチェック制度集計・分析に係る 検討会 」委員長

公益社団法人日本精神保健福祉士協会
「産業精神保健」プロジェクトチーム員

【資格】精神保健福祉士
（日本産業精神保健学会認定 産業精神保健専門職）
介護支援専門員 両立支援コーディネーター

上智大学 社会福祉学科卒業

●出版物
「産業カウンセリングの現場から（リレーコラム）」安全・衛生・教育・保険の総合実務誌 安全スタッフ2015年11月15日号（2246号）（労働新聞社発行）

会場のご案内

さいたま市民会館うらわ ホール
（さいたま市浦和区仲町2-10-22）

・JR京浜東北線ほか 浦和駅西口より徒歩7分

参加申込について

▶会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。
（定員に満たない場合は、当日参加も可能です）
▶申し込みはWeb又はFAXでお願いします。
▶参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。
▶定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。

●**Webからの申し込み**：以下ホームページをご覧いただき、申し込みをお願いいたします。
https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo

過労死等防止対策推進シンポジウム　検索

●FAXでの申し込み：以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。
FAX番号 03-6264-6445　過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。
□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士
□ 社会保険労務士　□ パート・アルバイト　□ 主婦　□ 学生
□ その他［　　］

お名前 4名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
電話番号		
企業・団体名		

※申し込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

（お問い合わせ先）電話：0120-053-006　E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp　株式会社プロセスユニーク

ちらしはこちら⇒過労死等防止対策推進シンポジウム

監督勇退

高校時代の想い出は野球部で汗を流していたことしかありませんが、
私が現役部員だった時期も含めて32年間もの長きにわたり
監督を務めてきた恩師がこの夏、勇退しました。

32年間の間に甲子園には届きませんでしたが、
夏の甲子園県予選でいえば、
ベスト４とベスト１６がそれぞれ２回ずつ、
そして初戦負けはほとんどなし。
選手集めができない、設備も整っていないという
県立高校としては十分な実績を残しました。

来月には、お世話になったOB、そして現役部員が集まり、
感謝の会を開きます。
しかし、勇退しても、監督は監督、いつまでも怖い存在です。
そういう恩師をもてたことは幸せだと思います。

弁護士　佐渡島　啓

福岡県立修猷館高等学校ホームページより

エンケンに会った話

俳優の遠藤憲一さんのロケ隊と同宿になった。今年の８月、伊香保の温泉旅館でのこと。
忍者戦隊カクレンジャーの悪役ガシャドクロの時代から知っていたので、その活躍をうれしく思っていた。

朝から旅館の廊下で早足歩きをして運動をしていたり、出会うと自分から「おはようございます」と声をかけてくれたり、同行した村井弁護士（当事務所の先輩です。）がきいた話では、夜中まで打合せをしていたとのこと、俳優さんは大変ですね、と声をかけたら、いやあ、スタッフの連中はその後さらに準備をしたり打ち合わせしたりしてくれていて、若い人たちはずっと大変なんですよ、などと言ったり。

バラエティ番組でみる誠実で気さくな人柄そのもので、さらにうれしくなった。

ロケは新たな連続ドラマの撮影とのこと。各地の温泉旅館を渡り歩く料理人の話だったような・・・・。ぜひ、観たいと思う。

弁護士　高木　太郎

千明仁泉亭 Instagramより

11/17シンポジウム「生活困窮者支援～地域力を高める方策とよりそいホットラインの役割」

どなたでも参加できます（参加費無料・事前申込不要）。

地域の力を高める方策を一緒に考えましょう。是非、ご参加ください。

【日時・場所】

日時　平成３０年１１月１７日（土）13:00~16:20

会場　埼玉県教育会館２階 さいたま市浦和区高砂3-12-24

【内容】

■「よりそいホットライン平成２９年度事業報告」

一般社団法人社会的包摂サポートセンター 事務局長 遠藤智子

■講演「生活困窮者の現状と地域における支援を考える」

元日弁連会長 弁護士 宇都宮健児

■報告「埼玉県の生活困窮者支援事業の現状」（仮）

埼玉県福祉部社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当

■パネルディスカッション「生活困窮者支援の連携を考える」

（コーディネーター） 埼玉弁護士会 弁護士 猪股正

（パネリスト）

岩垣穂大 (所沢市社会福祉協議会)

藤田孝典 （NPO法人ホットプラス代表)

埼玉県内自治体・生活困窮者支援担当職員（予定）

永田信雄 (埼玉労福協・フードバンク埼玉)

■質疑応答

＊チラシのダウンロード→ こちら

主催：一般社団法人 多文化リソースセンターやまなし

共催：一般社団法人 社会的包摂サポートセンター

□□□

#□□□

が一つもありません。

◆拘束力のないガイドラインで済ませようとする経営者たち

本年9月から、厚生労働省の労働政策審議会でパワハラ対策の議論が始まりました。

ところが、経営者側は、パワハラの法整備はせず「ガイドライン」をつくって企業に自主的な対策を求めるのが現実的だと主張して、法整備に反対しています。

法的拘束力のないガイドラインでは、何の強制力もなく、増え続けるパワハラを食い止めることはできません。

◆世界の流れに取り残されていいのか

日本も加盟するILO（国際労働機関）が実施した80カ国調査では、「職場の暴力やハラスメント」について規制を行っている国は60カ国ありますが、日本は規制がない国とされています。

ILOは来年の総会で、セクハラ、パワハラ、マタハラだけでなくあらゆる形態のハラスメントを含む「仕事の世界における暴力とハラスメント」を禁止する条約を採択する予定です。

世界各国がハラスメントのより厳しい規制へと動く中、日本だけが取り残されてよいのでしょうか。

◆今こそ、パワハラを禁止する「法律」を作ろう

社会からパワハラをなくすためには、パワハラが許されない行為であることを法律で示し、企業に防止対策を義務付けることが不可欠です。

私たちは、①パワハラが禁止される行為であること、②企業はパワハラ対策の措置義務を負うこと、を明記した法律の制定を求めます！

日本労働弁護団
幹事長 棗 一郎
事務局長 岡田 俊宏

職場のいじめ・嫌がらせ防止法の立法提言はーこちらー（日本労働弁護団HP）